

(電子メール施行／ファクシミリ施行)

令和3年11月24日

一般社団法人 宮城県経営者協会 会長 殿

宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部
宮城県危機管理対策本部
本部長 宮城県知事 村井 嘉浩

本県における新型コロナウイルス感染症対策について（依頼）

このことについて、第36回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議・第33回宮城県危機管理対策本部会議において下記のとおり11月25日以降の要請内容等を決定しましたので、御承知願いますとともに、貴団体所属の各事業者に対して御周知くださいますようお願い申し上げます。

記

1 11月25日以降の要請内容等について

別添資料1のとおりです。

なお、県ホームページにも掲載しています。

<https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/>（県のホームページ）

2 その他

事業者の皆様には、在宅勤務（テレワーク）等の人との接触機会の低減に係る取組に関し、別添資料2のとおり実施状況のホームページ等での公表用のフォーマットの変更等がありましたので、引き続き御協力くださいますようお願いいたします。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/attendance.html>（経済産業省のホームページ）

【この通知に関する団体からのお問合せ】

経済商工観光部雇用対策課労政調整班

TEL : 022-211-2771